

実践報告

多様な施設で行う小児看護学実習の調整と
教育に関する実践報告

山野内靖子*・山浦那津子**・前田はる香***

要旨：目的は、多様な施設での小児看護学実習の調整と教育の実際を明らかにすることである。病院以外の施設実習では、一日の学生受け入れ人数を施設規模や利用状況に合わせて、少数の学生配置を調整する難しさがあった。実習調整の工夫としては、施設側との連絡方法や時間帯への配慮が必要であり、教育施設等は年度の前後には担当者変更に留意し、学生受け入れの継続について確認していた。調整者としては、保健・福祉の多職種との共通理解と尊重し合う関係性が重要であり、施設による学生の学びに差がでないように教員の指導や工夫が必要である。多様な施設における実習指導としては、短時間の実習への配慮、看護職以外の指導者との連携、学生の各施設の学びの統合が重要であった。

キーワード：小児看護学実習, 調整, 多様な施設, 実践報告

Practice Report on Adjustment and Education of Pediatric Nursing in
Diverse Facilities.

Seiko YAMANOUCHI*, Natsuko YAMAURA** and Haruka MAEDA***

Abstract: This study delves into the challenges surrounding the adjustment and education of pediatric nursing practice in various facilities. In non-hospital settings, accommodating a limited number of students on a daily basis posed difficulties due to factors such as facility size and usage status. To address these challenges, it is imperative to consider communication methods with the facilities and their time slots during practice adjustment. In educational facilities, coordinators diligently assessed whether they should continue to accept students, while being mindful of personnel-related changes before and after each fiscal year. The coordinators should have a common understanding and mutually respectful relationship with various health and welfare professions. Guidance and special care by instructors are necessary to ensure uniformity in students' learning experiences across facilities. To facilitate effective practice guidance in diverse facilities, it is essential to consider short-term practice options, collaborate with instructors in non-nursing professions, and integrate students' learning experiences at each facility.

Keywords: Pediatric Nursing Practice, Adjustment, Diverse Facilities, Practice Report

* 東京情報大学 看護学部
Faculty of Nursing, Tokyo University of Information Sciences

** 保育ルームキューティアイ
Room of nursery school, Cutie-ai

*** 千葉大学大学院看護学研究科博士前期課程
Chiba University Graduate School of Nursing Master's Course

2023年10月15日受付
2023年12月12日受理

I. はじめに

医療の進展により健康障害をもつ子どもを取り巻く環境は、病院から地域へ、慢性疾患や障害をもちながら成人へ移行する時代になった。病院では、少子化による小児病棟の統廃合と入院患児の減少、入院期間の短縮などの影響がみられる。また、看護系大学が増加している現状から、小児看護学実習の臨地における実習施設の確保が困難になっている。

そのため、慢性疾患や障害をもち地域で生活する子どもの将来を見通し、地域の多様な施設で小児看護学実習を展開する大学が増えている。厚生労働省による看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインでは、地域での看護実践力を身に着けることが望まれており、様々な施設に実習場が拡充されると示されていた（厚生労働省, 2022）。さらに、令和6年度にむけ文部科学省では、医療的ケア児の支援体制構築のためにリーダーシップを発揮する看護師の養成に対し予算化される（文部科学省, 2023）。このように、社会的な要請に対応できる看護師の養成が急がれるため、看護教育においても様々な医療現場に対応できる能力や看護技術への教育が求められる。その能力としては「多様な場において、多職種と連携して適切な保健・医療・福祉を提供することが期待され、患者の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力」であると看護基礎教育検討会では示されている（厚生労働省, 2019）。

しかし、看護教育における小児看護学実習は高度化する医療と、重症な子どもの看護を担う施設の多様性から様々な課題を抱えている。施設実習は、施設の役割や機能を理解し、施設利用者に対する理解を深め援助方法を学ぶためにある。単に実習内容を地域性の豊かなものにするだけの目的ではなく、小児看護学実習の目的と目標達成にむけての統合した学びを学生が得る工夫が必要である（江本, 2001）。小児看護学実習における学生の学びについては、複数施設の実習経験で各施設の特徴を踏まえた学びを得て、子どもへの理解を深めているという報告がある（滝沢, 2010. 清水, 2012）。なお、山内ら（2017）の文献検討によると、小児看護学実習の複数施設の組み合わせでは、【小児病棟と障害児施設】、【小児病棟と外来／クリニック・NICU／GCU】、【小児病棟・保育所・障害児施設】のパターンであり、その

組み合わせ理由等は明らかではなく、その組み合わせ方が学生の学びにどのように影響したのか比較検討も十分ではなかった。しかしながら、様々な施設に実習を拡げることは、実習場の確保だけではなく、小児看護が多方面の分野に拡大していることや、地域との連携の重要性を含めた看護を学べる利点が報告されている（鳥居ら, 2023）。

本学の小児看護学実習は、【保育所・小児病棟／重心病棟／NICU／GCUと外来・障害児通所施設・特別支援学校】の多様な施設の組み合わせで実習を行っている。その小児看護学実習における学生の学びレポートの解析からは、短期間で多様な施設での小児看護学実習でも病院実習と同様に小児看護の特徴の理解が可能であった（水野ら, 2022）。

小児看護学実習の実習と実際については、実習施設との事前・後の打ち合わせや実習中でも臨床スタッフと常に情報交換できる環境を整え、短い実習期間に対する工夫が必要であると述べている（江本, 2001）。さらには、本学のように多様な施設として保育所・幼稚園、病院、重心通所施設、特別支援学校の小児看護学実習を行っている大学は稀であり、その実習調整の工夫や教育実践に関する報告はない。他大学にはない、特徴的な小児看護学実習の教育方法や実習調整の工夫についての実践を公開する意義がある。また、外部からの客観的な評価が得られると共に、看護教育における臨地実習の課題を明確にすることで教育の質の向上に貢献できると考える。

そこで今回、本学の多様な施設で行う小児看護学実習の取り組み、施設との実習調整と教育上での工夫点を明確にすることを目的として、実習調整に関わった教職員よりこれまでの実践について聞き取り調査を行った結果を報告する。

II. 研究目的

地域における多様な施設で行う小児看護学実習の実習調整と指導上の工夫から課題を明らかにすることを目的とした。

III. 本学における小児看護学実習の実際

1. カリキュラム上の小児看護学実習の概要

看護基礎教育における応用実習としての小児看護学実習は、3年次の通年科目として実践領域の成育

表1 小児看護学実習の2週間の日程と実習施設の受け入れ学生数

日程	実習施設・種別	対象学生
初日	小児看護全体の学内オリエンテーション	全体一斉
2～3日目	保育所・幼稚園実習	2～5名
4日目	病院実習 直前技術確認・オリエンテーション	グループ毎
5～8日目	病院実習 小児科・重心病棟・NICU・外来の実習	2～5名
9日目	障害児（者）通所施設実習	1～5名
10日目	特別支援学校実習	3～15名
中日	学内 看護過程, 実習記録整理	個別 グループ毎
最終日	実習まとめカンファレンス・評価面接	

看護科目として位置している。実習目的は、地域で生活する子どもと家族、その環境および様々な場における小児看護の実際を知り、看護に必要な基礎的能力を習得することである。さらに、健康な子ども、健康障害をもち日常生活を送る子ども、検査・治療を要する子どものような様々な健康レベルの子どもと家族への看護支援について理解し、地域ケアにおける小児看護のあり方について考察することを目指している。

2. 小児看護学実習の目的と目標

実習目標としては「保育所や幼稚園に通う子どもの生活や保育・教育環境について学び、子どもの成長発達の特徴を理解する」、「健康障害をもつ子どもと家族の成長発達と状態に合わせた看護を実践する」、「重症心身障害児（者）や特別支援学校に通う障害をもつ子どもと家族について学び、看護の役割を理解する」、「『子どもの権利』を尊重しながら子どもと家族に関わる」、「看護の専門職としての態度および倫理観を実習の中で養う」以上の5つを挙げている。

3. 本実習の具体的な方法

実習施設は大学近郊の保育園と幼稚園8か所、病院3か所、重心通所施設5か所、県内の特別支援学校8か所の24施設であった。

小児看護学実習の教員の指導体制としては、専任教員2～3名が実習調整および実習指導、実習指導を専門にあたる臨床教員が2名として4～5名により担当した。いずれも小児看護の臨床経験を5年以上有する教員である。

実習生の一学年の在籍者は、80～90名として実習施設の調整を行っている。実習クループの編成は

5～4名を1グループとして、学力差は成績評価のGPA (Grade Point Average) で確認することと、実習場からの距離や住居地などの偏りがないように男女を合わせ配置し20～22グループが編成されている。

実習方法や日程については、病棟と外来実習を入れて病院5日、保育所または幼稚園（以下、保育施設）2日、重症心身・肢体不自由児等療育施設（以下、重心施設）と特別支援学校（以下、特支学校）各1日で開催している。また、学内の初日と4日目、中日や最終日は学生全体やグループ単位での実習だが、学外の施設実習では受け入れ学生数が異なる事が多い（表1）。

IV. 研究方法

1. 対象者

A大学の小児看護実習や実習調整等に関わった教職員5～6名を対象として聴き取り調査を実施した。

【用語の定義】

「地域」とは、病院や在宅以外における子どもの生活する施設を広く含めた環境とする。

「実習調整」とは、看護学実習の準備から終了後にかけて、日程調整や施設との実習に関する連絡調整、打ち合わせ会議等を示す。

「実習調整に関わった教職員」とは、大学と実習施設との連絡調整を行った看護教員と事務職員とする。また「実習担当者」とは、実習生の臨地実習において直接的な指導を行った教員とし、実習施設側の職員の指導者は「実習指導者」とした。

2. 研究方法

調査期間は、2022年7月～2023年8月27日であった。

インタビューガイドに基づき、半構造化面接を行った。面接による質問内容は①実習施設との調整方法の実際、②実習調整において工夫した事および苦勞した点、③実習施設側からの要望やその後の対応の変化、④実習指導上の留意や工夫した点、⑤その他であった。

面接場所は、大学内の研究室または会議室の個室とし、対象者との相談の上で都合の良い時間帯に設定し、面接時間は30分程であり実習調整や実習指導に関して自由に語ってもらえる環境に努めた。なお、遠方にて対面が難しい場合にはリモート会議システムで面接を行った。面接内容は、逐語録を作成し、内容の相違がない事を対象者に確認後にデータ化した。

3. 分析方法

逐語録に基づくデータは、意味内容を損ねないよう短文にし、研究組織の構成員により内容を吟味し類似性や相違性について整理し、内容を分かり易く箇条書きとし、繰り返し読み合わせを行い整理した。実習調整や教育方法の工夫について聞き取り内容の記述したものをコード化し、類似性に分けてまとめた。分析と内容の解釈には、小児看護学と質的研究に精通した構成員の中の研究者1名がバイザーとして関わる。

実習調整等に関わった教職員、および研究グループを含む実習指導者のデータは分けて解析し、考えられるバイアスを明確化、研究目的に基づき分析する。上記の半構造化面接で得られたデータを補完するために、実習調整や実習関連会議録および実習手引きからのデータ収集も行った。

4. 倫理的配慮 対象者の人権擁護のための配慮

本研究の遂行に当たっては対象者の人権と個人情報保護の保護、安全性を最大限に尊重して実施した。対象者の個人情報及びプライバシー保護のためには、面接は個室で行い、得られた逐語録およびデータは研究責任者がパスワード管理する。実習施設および実習管理者などは匿名データとして管理し、個人が特定される情報は本研究の研究者以外と共有しない。また、研究資料等の保存に当たっては、日本学術会議の「科学研究における健全性の向上について(2015年3月6日)」の趣旨に基づき、これを遵守した。対象者の個人情報及びプライバシーに関する事項は本人の同意なしに公開しない。

本調査は、東京情報大学の倫理委員会の承認を得て行った(人倫委第2022-003号)。

V. 結 果

研究協力者は、実習調整に関わった看護教員3名と事務職員2名の計5名であった。

以下に、本学の開学当初からの重心通所施設、特別支援学校との調整や打ち合わせ状況について、多様な実習施設との調整方法についてインタビューにて得た内容を示した。

1. 実習施設との調整方法

1) 保育施設との初年度の実習調整

- ・大学近郊の公立幼稚園や保育所に対し看護学生の実習の受け入れが可能かどうか電話連絡をして確認した。
- ・施設について詳しい知人や大学職員からの紹介により、実習の受け入れを確認した。
- ・保育園や幼稚園の園長が集まる会議等で、実習生の受け入れについてお願いした。
- ・施設の規模や指導者の関係で、受け入れ学生が2名に限定されることもあり全体の配置に難航した。初年度に実習を依頼したが、実習内容や指導体制が看護実習の目的に合わない、様々な対応が難しいため継続にならない園が複数あった。
- ・保育所・子ども園・幼稚園と施設による学生の学びに差がでないように、未満児は受けもたずに3歳児以上のクラスに配置してもらうように依頼した。
- ・感染予防対策として、小児感染症予防接種や糞便細菌検査をもとめる施設に対応した。

2) 重心通所施設との初年度の実習調整

- ・知人や友人などの紹介により施設長もしくは管理者に直接電話相談し、複数施設に向いて小児看護学実習の計画を相談、学生人数、日程を調整した。
- ・施設の規模により、一日の受け入れ人数は2～5名であった。
- ・施設の状況や教育環境として確認するために、教員研修を施設に依頼し行った。
- ・保健・福祉の支援者との共通理解のためにICF(International Classification of Functioning, Disability and Health: ICF, 国際生活機能分類)の看護への応用について講師を依頼し担当教員間で学習した。

実習記録としてICFの枠組みで対象をとらえる用紙を作成した。

- ・現地で事前に学生が指導者からオリエンテーションを受けること、もしくはリモートでのオリエンテーションを企画した。
- ・年度に入り、実習前に実習要綱、学生名簿をもち施設に出向いて、実習方法の打ち合わせを行った。
- ・一部施設を除き、実習日のまとめのカンファレンスに教員が参加するようにした。
- ・教員間で学生の実習状況の情報交換をし、全員が状況を把握できるようにした。
- ・小児看護全体の実習終了後、実習のまとめを確認し、小児看護学実習のまとめ反省資料をもち施設で実習方法の評価を行った。

3) 特別支援学校との初年度の実習調整

- ・準備室から千葉県教育庁特別支援教育課に相談し、教育課程指導室長から特別支援学校校長会で説明し承諾を得た。
- ・教育課程指導室長と打ち合わせ、地域性を配慮し13校の実習受け入れ学校の紹介を受けた。
- ・実習前年に13校実習担当教員(副校長または教頭)に電話連絡し、郵送で受け入れ可能人数と日程を確認した。その回答をもとに、実習日程と人数案を作成し学校に出向いて実習内容を説明し、方法を相談した。
- ・実習ローテーション案と学生自宅住所を検討し、実習校と時期を決定した。
- ・年度に入り、学校行事との調整の必要性を再度確認し、実習要綱と学生名簿、必要書類を揃え学校に出向き、実習方法の確認(服装・態度・必要物品・事前学習・実習記録など)、学生の特徴や配慮事項を学校側の実習担当者に説明した。

2. 実習調整の実際

1) 実習調整における工夫点

保育園・幼稚園

- ・園は四季折々の行事、入園・卒園時期などを避けて連絡調整し、実習日を決める。
- ・園児の一日の生活パターンに合わせて、学生指導の主任教諭や園長も動いているため電話等の連絡の時間帯は事前に確認する(表2)。園児の午睡中や降園後の時間は比較的長時間とれるが、登園から午前中や11時以降昼食終わるまでは、園児から離れることが難しくなるため避ける。

- ・保育所と幼稚園実習前の糞便細菌検査は、教員だけでなく医務室・学生教務課・検査業者との連絡調整の中で進めた。

重心通所施設

- ・施設の規模から、受け入れ学生が1名~5名の配置となるため、グループが決定した後に前後の実習を考慮しながら決めていく必要がある。
- ・病院実習の後に、日程を組むことで、病院外で在宅療養の子が通所施設を利用しながら過ごしている事を学んでもらうようにした。
- ・実習先の窓口は施設長、所長、園長、ルーム長、看護師だが、看護師でない場合が多いので、看護実習の目的を明確に伝えて実習内容の調整をお願いした(表2)。
- ・通所の利用者数は一定ではないため、実習日に療育の利用者(児)がいない場合はどうするかを事前に相談する必要がある。

特別支援学校

- ・県立学校であるため、毎年度の担当者の移動や配置換えが予想されることから、年内に実習日の内諾をもらい、年度末もしくは新年度に再確認の連絡調整が必要である(図1)。
- ・平日の日中は授業等での連絡がとれないため、夕方16時~17時の時間帯での調整となる。夕方も会議等があり、電話連絡に数回にわたる調整が必要である(表2)。
- ・教育実習ではなく看護実習であることから、医療的ケア児の在籍とケア内容を確認しながら実習を依頼している。

実習調整に関わる事務側の工夫

- ・教員間の情報共有はWebチャット、チームズにより調整内容、打ち合わせ会議録等の簡略したメモを残すことで必要な情報を確実に共有する。
- ・教員と教務事務職員側との連絡調整、打ち合わせ会議、Web職員ポータルへの活用を努めた。
- ・施設の種類や施設数を考慮し、一名での調整は難しいため複数の教員で調整に関わる情報を共有した。
- ・実習施設との受け入れ依頼文書、実習費等の事務処理の窓口は一本化した。
- ・実習のスケジュール変更時は、履歴メモを残しながら事務処理をすすめている。
- ・感染予防対策、予防接種結果報告書、糞便検査報

表2 実習施設の連絡方法と調整担当者

施設	保育園・幼稚園	重心通所	特別支援学校	病院 小児・重心病棟 NICU/GCU
連絡時期	4・5月～ 12月	4月～ 12月	4月, 8月	5月～, 9～10月
方法と時間帯	電話・メール 13時前後	電話・メール 15時以降	電話・メール 16時以降	メール 11時～12時
施設側の調整担当者	園長, 主任	所長, 園長, ルーム長 コーディネーター	教務主任	看護部, 副部長 教育担当者

告書に関わる業者連絡業務や調整, さらには医務室の看護師との協力体制ですすめた。

- ・実習依頼文は一施設においても, 看護部と管理部門への2か所への通知連絡を要する場合がある。
- ・毎年度, 施設の管理者や担当者の変更になる場合があるため適宜確認する(図1)。
- ・担当者等の変更に伴い, 手続きの書類や様々な返信が遅れることを見越して書類等の発信をする。もしくは, 時期を見ながら再度の連絡を入れるようにしている。
- ・年間利用料は高額だが実習システム導入により, 全体の実習日程やスケジュール, 謝金等などの正確な処理ができる。

2) 実習調整において苦労した点

施設との連絡手段

- ・多様な施設の上, 施設数も多いために, 電話での連絡内容は不明瞭となり混乱しそうになった。
- ・病院の他にも施設数が多く実習施設ごとの連絡の方法や時期, 時間帯を考慮する調整は, 日常の実習や授業など業務と並行しながらの調整は大変だった(表2)。

交通手段について

- ・特別支援学校, 重心通所施設は, 交通手段としてバスや電車が少なく遠方であるため移動に困難な場所が多い。
- ・遠方の実習施設の場合, 公共の交通手段において難しい場合にはタクシー乗り合いを許可する方針

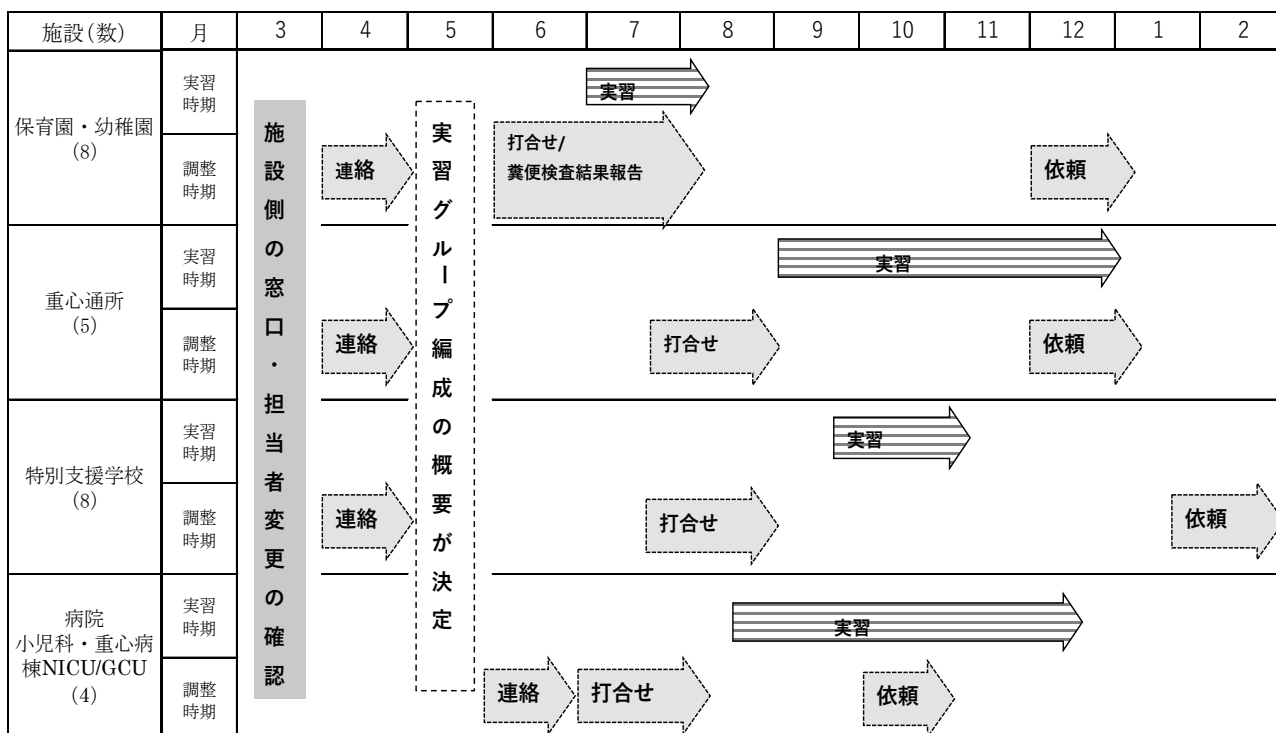


図1 小児看護実習と調整に関わる年間予定

で予算化を検討した。

感染予防対策・体調管理

- ・夏場の実習における学生の体調管理、水分補給の時間を意識して設けてもらった。
- ・保育園と幼稚園実習における実習内容を学内実習で代替はできないので、コロナおよび小児感染症等による実習受け入れが中止になった分は日程の再調整をした。
- ・コロナ禍で、実際に実習施設での実習ができるのかどうか不明であるまま依頼を進める必要があった。

実習受け入れ継続のための対応

- ・施設の規模が小さいため、グループ5名一度の実習ではなく、1～3名と小分けに実習となるので配置や学生のペアリングに苦労した。
- ・重心通所施設などは法人経営が多く、施設経営方針が変更となると実習受け入れも継続が難しくなり、次年度の受け入れが中止となる場合がある。翌年に向けて新規実習施設の開拓が必要となる。
- ・実際に臨地に学生がいかない場合でも、リモートでの実習指導に対しても同等の謝金支払いをした。

3. 多様な施設における実習指導上で留意したこと

1) 短期間の実習への配慮

保育施設には、学生個々の特性を理解した指導とクラス配置のため、学生の自己紹介書を作成し提出した。保育施設実習の受け持ち園児は3歳児以上とし2日間で異年齢のクラス配置を依頼した。

重心施設実習では事前に施設指導者により施設環境や利用者との関わり方をイメージできる講義を行った。希望する特支学校には履歴書を提出した。事前教育では、ICFの理解と重症心身障害児の看護について講義した。

実習記録は、実習施設の特徴を踏まえ小児との関わりや看護の役割を考察する項目を設けた。グループごとに担当教員を配置し、小児看護実習期間にわたる窓口となる教員を明確にした。なお、新任教員と実習教員については、科目責任者もしくは経験のある教員でのサポート体制を設けた。

2) 看護職以外の指導者との連携

保育施設と特支学校実習の指導者は看護職以外であり、看護学実習を受ける経験が少ないため事前会議を重ね施設側の要望と実習方法をすり合わせた。子どもを苦手とする看護学生もなかにはいること、

また、学習状況や健康状態など配慮事項がある場合には学生の承諾の上情報提供した。各施設との連絡調整の窓口となる担当教員を固定し、実習調整に関わる打ち合わせやカンファレンスに参加した。

特支学校看護師は非常勤であるため直接指導者とはならない学校が多かったが、医療的ケア児を含む児童生徒への教育活動を見学し、学校看護師の実践を見学し話を聞く時間を設けた。実習前には、学生のグループリーダーが直接的に施設に電話連絡を行い、指導者へ挨拶をして必要な連絡を受ける機会を設けた。実習後は、担当教員に電話報告をする事とし、実習状況と園の指導者からコメント内容を報告受けた。

3) 学生の学びの統合

重心棟の看護師に講義を依頼し、講義と看護過程の演習で動画や写真で重心児への理解を深めた。また、特支学校教員による事前講義と特別支援学校医療的ケアに関するガイドライン等の学習により学校看護師のイメージをもって実習に臨んだ。

幼稚園では、看護学生は「先生（幼稚園教諭）」とは違うこと、特別支援学校においても教育実習ではないため、看護実習の目的と目標を明確にし、園児や生徒との関わりや見学の視点を学生に伝える必要がある。

小児看護学実習の最終まとめでは、保育・重心施設・特支学校を含める多様な施設実習の「地域ケアにおける看護師の役割」をテーマにカンファレンスした。また、学びの統合ができるよう事後の課題レポートを課した。

VI. 考 察

初年度からの実習場の確保と調整においては、保育所・幼稚園の施設をよく知る人や、施設関係者からの紹介により開拓されていた。一方では、特別支援学校は県の教育庁を経て、教育課程指導室長から校長会での説明や協力が必要であった。また、施設管理者の理解と協力を得るための時間を重ねながら調整を進めて、実習時期や人数をシミュレーションし看護実習の受け入れの承諾を得ていた。

看護大学の実習施設の開拓には、様々な制限がされ、特に新設校にとって元々の実習校との競合があり非常に困難を要したことが伺えた。実習施設の開拓には、大学からの物理的距離など、実習生や実習

担当者の教員が通える場所であることも重要であった。実際には、実習場と大学との距離は申請時に確認されるが、学生や看護教員の自宅からの距離や交通手段などは検討されないことが多いため、本学のように交通費や宿泊費の補助制度を設ける必要がある。

実習調整における工夫としては、教育・福祉施設では看護職者以外から指導を受けるために、看護実習の目的や目標、実習方法などの共通理解を深める必要があった。例えば、なぜ看護実習として保育園や幼稚園での実習をするのか、健康な子どもの成長発達を学ぶ意味を伝える必要があった。保育を学ぶ学生と看護学生の子どもの捉える視点や、子どもを苦手とする学生も看護学生にいる事を伝えることで、学生への配慮を求める必要があった。

重症心身障害児、特に医療的ケア児が利用する通所施設においては、福祉系専門職者が責任者として運営している事が多く、看護学実習の内容や方法の説明に時間を費やし、教員の巡回指導を重ねることで理解が深まっていた。施設の利用者は医療的ケア児だけではなく、その日によって利用者数の変動があるため、学生の経験が偏る可能性があった。状況によっては医療的ケア児の利用者がいない場合もあるため、その際の実習目的と目標については事前に検討しておく必要があると考える。

特別支援学校においては、看護師は非常勤職員であり実習の打ち合わせから実習中の指導など、主任クラスの教員やコーディネーターが担っていた。特別支援学校の概要、校内の授業風景を見学し医療ケア児のケアに関わる教員や理学療法士・言語療法士・作業療法士と協働する学校看護師の役割と活動の実際から様々な学びを得ていた。

多様な施設の小児看護学実習の実習生は、子どもが様々な病気や障害を持ちながらも、子どもの権利としての遊びや学ぶ環境を提供し、一人の人間として護られるべきであることを学ぶことができていた。短期間で多様な施設での小児看護学実習でも病院実習と同様に小児看護の特徴の理解が可能である（水野ら、2022）。このように大学教育における効果的な看護学実習を継続するためには、マンパワーと実習施設との調整にかかる時間が必要である。さらには、看護教員だけではなく、大学と実習施設との繋がりの強化、大学事務部門や医務室との協力体制、

システム導入による実習調整者や指導者へのバックアップが必要である。

なお、今後さらに子どもとの接触の機会が少ない学生が増えることを念頭に置き、成人を対象とする実習とは異なり、危険回避ができない未熟である子ども側によるリスクを伴う臨地実習においては、安全教育が求められる。これまで以上に、大学と実習施設とが最大限協力し、安全な臨地実習と学びを確保できるよう取り組むことが必要である。

今回の多様な施設の小児看護学実習における調整と教育上の実際からは、実習調整者や実習教員の具体的な活動内容が明らかとなった。本調査での成果を、今後もさらに多様な施設の実習場で看護学生が伸び伸びと学べる支援体制の整備への資料として活用し、現状の課題解決と共に看護教育の発展につなげていきたいと考える。

VII. 結 論

地域における多様な施設で行う小児看護学実習の実習調整と指導上の工夫としては、以下の内容が明らかになった。

1. 病院以外の施設実習では、一日の学生受け入れ人数を施設規模や利用状況に合わせて調整する必要があり、少数のグループに分割し学生配置する難しさ、さらには教員側のマンパワーと時間が必要である。
2. 実習調整の工夫としては、施設側との連絡方法や時間帯への配慮が必要であり、実習前・中・後だけでなく年度の前後など、担当者変更や関係性に留意し、学生受け入れの継続についての確認が重要である。
3. 保健・福祉の多職種との看護実習の共通理解と尊重し合う関係性が重要であり、施設による学生の学びに差がないように、事前準備や巡回指導など教育上の工夫が求められる。
4. 多様な施設における実習指導としては、短時間の実習への配慮、看護職以外の指導者との連携、学生の各施設の学びの統合が重要であった。

謝 辞

本調査に快くご協力くださいました諸教職員の皆様に感謝を申し上げますと共に、日頃より小児看護学実習にご協力とご支援を頂いている地域の多様な実

習施設の皆様に心より感謝申し上げます。

討, 日本小児看護学会誌, 26, 84-90.

引用文献

- 1) 江本リナ, 飯村直子, 伊藤久美, 安田恵美子, 阿部さとみ, 長田暁子, 込山洋美, 筒井真優美, 渡部真奈美, 福地真紀子, 小村三千代 (2001). 看護系大学における小児看護学実習の準備と実際, 日本小児看護学会誌, 10 (1), 59-63.
- 2) 厚生労働省 (2019). 基礎看護教育検討会報告, <https://www.mhlw.go.jp/content/10805000/000557411.pdf> (参照2023年11月)
- 3) 厚生労働省 (2020). 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について, https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc5425&dataType=1&pageNo=1 (参照2023年9月)
- 4) 来生奈巳子, 飯村直子, 江本リナ, 長田暁子, 込山洋美, 鈴木真知子, 筒井真優美, 安田恵美子, 山村美枝 (2001). 文献からみる小児看護学実習を指導する教員の実態と今後の課題, 日本小児看護学会誌, 10 (2), 31-37.
- 5) 清水史恵 (2012). 小児病棟以外の場における小児看護学実習での学生の学びに関する国内文献の検討, 日本小児看護学会誌, 21 (3), 71-77.
- 6) 滝沢美智子 (2010). 臨地実習施設の広域化に伴う学生への影響, 上武大学看護学部紀要, 6 (1), 38-43.
- 7) 鳥居賀乃子, 岡田摩理, 佐々木典子, 神道那美, 遠藤幸子, 大西文子 (2023). 地域で暮らす医療的ケア児を支援する施設を組み合わせた小児看護学領域の統合実習における学生の学び, 日本商事看護学会誌, 32, 134-142.
- 8) 藤堂美由紀 (2019). 小児看護学実習を行う看護学生が重症心身障害児の特性を理解するための指導看護師のかかわり, 日本小児看護学会誌, 28, 200-207.
- 9) 本田真也, 中嶋登美子, 横山利枝 (2023). 小児看護学実習において看護学生のとらえる子どもとの関係およびその関連要因, 日本小児看護学会誌, 32, 1-8.
- 10) 松本智津, 富岡美佳 (2017). 重症心身障がい児病棟における小児看護学実習での学習効果に関する文献検討. 山陽論叢, 24, 7-15.
- 11) 水野芳子, 西村あをい, 村上洋一, 前田はる香, 山浦那津子 (2022). 多様な施設で行う小児看護学実習の学びの特徴, 東京情報大学研究論集, 25 (2), 45-54.
- 12) 文部科学省 (2023). 令和6年度文部科学関係概算要求のポイント等, <https://www.mext.go.jp/content/20230828> (参照2023年9月)
- 13) 山内朋子, 川名るり, 筒井真優美, 江本リナ, 太田智子, 吉田玲子 (2017). 看護系大学小児看護学実習フィールドの現状と今後の研究課題に関する文献検